

# 美和村の近世史

（以下、非常に淡く印刷された本文が続き、内容は美和村の歴史に関する記述と見られる。具体的な文字はほとんど判読不能である。）

昭和十一年 美和町誌編輯部

上檜沢村 長岡市郎衛門

## 天狗党の敗北

那珂湊を脱出した武田耕雲齋の手勢と藤田小四郎の筑波勢の約一〇〇〇人は、十月二十三日大宮村（大宮町）に宿営し、二十四日大宮村を発して山方村（山方町）を経て大沢村（大子町）に宿泊、翌日大沢、大子の境界にて襲撃の農民隊を排除して大子村に入り、月居山進駐の幕軍を破り、ここで軍制を改め、当時禁裏守衛総督の一橋慶喜を頼り、朝廷に尊攘の素志を訴えるべく西上することに決定した。総大将に武田耕雲齋を戴き、田丸稲之衛門、山国喜八郎、藤田小四郎らの幹部を中心に、陣営を再編して十一月一日大子より西上の途に着いた。一行は途中下仁田（群馬県下仁田町）や和田峠（長野県下諏訪町）で戦い、損傷をうけたが、なおも寒気雪中の行軍を続け加賀藩領に入った。武田耕雲齋は一橋慶喜に心情を披露した書状を送ったが受け付けられず、逆に慶喜は天狗党追討総督として出馬していることを知った。西上の目的を失った一行は、加賀藩に降伏した。慶喜は加賀藩に対し、降伏した天狗勢を田沼玄蕃頭に引き渡すよう通達を出した。田沼玄蕃頭は、かつて筑波勢追討軍や那珂湊戦の幕府軍総督であり、天狗党に悪感情をもっていたともいわれている。そのため天狗党に対する処遇は冷酷で、入牢させた獄舎は棘肥土蔵をあて、脱走しないよう明りどりの窓を板で打ち閉じ込め、中の者には藁を少々あてがい、大小使は蔵の真中に桶をおいたものであった。食事は握り飯を日に二度給するだけ、袴は取り上げられ、足枷は松で打ち付けられた。一つの上蔵に五〇人ずつ押し込められ、全部で一六の蔵に収獄させられたのである。

処刑は田沼玄蕃頭の命令によるもので、翌年二月四日天狗党幹部をはじめとして四日間に打首三五二人、遠島七人（一五歳以下の者）、横浜に送られ獄舎に入れられた者四一人、水戸渡（水戸に投獄）一八七人、永頼寺（福井県敦賀市）預かり一人の処分が行われた。そのほか西上の途中の戦いに戦死二一人、敦賀獄舎に入牢中死亡した者三人、合計五二人の死者を出している。

この敦賀処刑は、諸生派の市川三左衛門らの幹部がとくに田沼玄蕃頭に極刑を依頼したためともいわれている。諸生派の市川三左衛門は、このような事態に意を強くして「天狗狩り」と称して天狗党の家族まで捕えて、投獄、斬首等の苛酷な処罰を加えた。武田耕雲斎の一族は前年八月より投獄されており、耕雲斎の妻には敦賀より送られてきた耕雲斎の首を抱かせた上、娘一二歳、幼児桃丸九歳、金吾三歳まで斬首にしており、田丸稻之衛門、山国兵部らの家族の老幼男女も同様に処刑した。

美和地方の関係では、水戸藩士田原彦三郎道綱が武田耕雲斎に属して、吉田棗王院や那珂湊で水戸藩兵と戦い、さらに水戸城東（水戸市）沖勢館の戦いに参加して、元治元年（一八六〇）八月二十六日の戦いの際、敵状偵察のため敵陣に入り、藩兵との銃撃戦で戦死、ときに四四歳であった。道綱の妻多加三五歳、長女千代一七歳、次女喜代二歳は水戸獄舎に投獄されて獄死している。道綱の遺族の田原英幸は子がなく、高部村の高部家が親族にあたるため、高部家次男の謙次を養子とし田原家の名跡を嗣がせ、田原家の墓碑も高部家墓域内に移して供養し、現在に至っている。

水戸藩では第三代藩主綱條までの間に、領内の旧家二〇人近くを在郷武士、いわゆる「郷士の動向」

上に取り立てたが、その後中断していたのを第六代藩主治保の代に復活した。領内富豪に献金を求め、その代償として「在郷武士」である郷上に登用した「献金郷上制」である。郷上に登用されるには、最低五〇〇両が必要であるが、さらに献金額を増せば格式の高い郷上に登用され、俸禄も多く与えられた。献金額は五〇〇両で二五



図4 36 田原道綱の墓(高部)

白、七〇〇兩で五〇石、一五〇〇兩で七〇石が基準で、寛政期には約二〇名の献金郷士が生れた。

その後、第七代藩主治紀の代に一時中止したが、第八代藩主斉脩の代の文政年間(一八一二—一八一五)になると大規模に復活された。その郷士の格式も四階級にわかれ、郷士、郷士格(上級郷士)、郷士列、郷士並(下級郷士)と区別して登用した。

薄井友衛門は二〇〇〇兩献金して一五〇石を給せられ、のち弘化元年に一〇〇〇兩献金して二五〇石の代官列となった。弟七左衛門は二〇〇石同朋役、末弟の宗七は一七五石同朋列となっており、高部村岡山仙太郎は七〇石文庫役列、下檜沢村小室平次衛門は六五石文庫役、上檜沢村鈴木四郎兵衛は二五石の郷士(以上六名は上級郷士)となり、高部村大森又左衛門、國松権兵衛、堀江喜三郎、下檜沢村小室藤次衛門、小室馬之丞、鷺子村川勾東四郎も郷士となった。鷺子村松山の岡山次郎左衛門は以前からの本郷士である。

安政三年(一八五二)に結城派に党与したとして処罰され、次いで四年に追罰により郷士、家格を召放され農民になっていた薄井友衛門、同弟二人、岡山仙太郎、鈴木五郎兵衛、小室平次衛門らは、元治元年九月五日に処分が解かれ、十月七日には郷士の身分、家格も支配権も旧に復した。

一方天狗派に対する処罰は、藩中央より地方郷村にまでおよぼし、下檜沢村小室藤次衛門、高部村國松権兵衛、大森又左衛門、鷺子村岡山次郎左衛門、その他天狗党に与みしたとみられる者は、それぞれの罰に処せられ、家格、役職等を取り上げられ百姓の身分となった。

#### 薄井勢の活動

薄井友衛門の先祖薄井豊後は、鳥子河内城主江戸氏の家臣で、江戸氏が佐竹氏に供奉して秋田に移ったとき村にとどまり帰農したといわれている。この薄井氏の次男、彦七が分家して友衛門家の祖となり、二代目が友衛門と称し、それより代々友衛門を襲名している。

第七節 幕末維新の争乱と美和地方

◎薄井氏の大祖は豊後とある。鳥子河内城主江戸上野介の家臣に、薄井豊後あり、仲之内豊後と称す。天正年間泉州石山寺攻防戦に織田信長の大軍を迎えて戦うと記録にある。

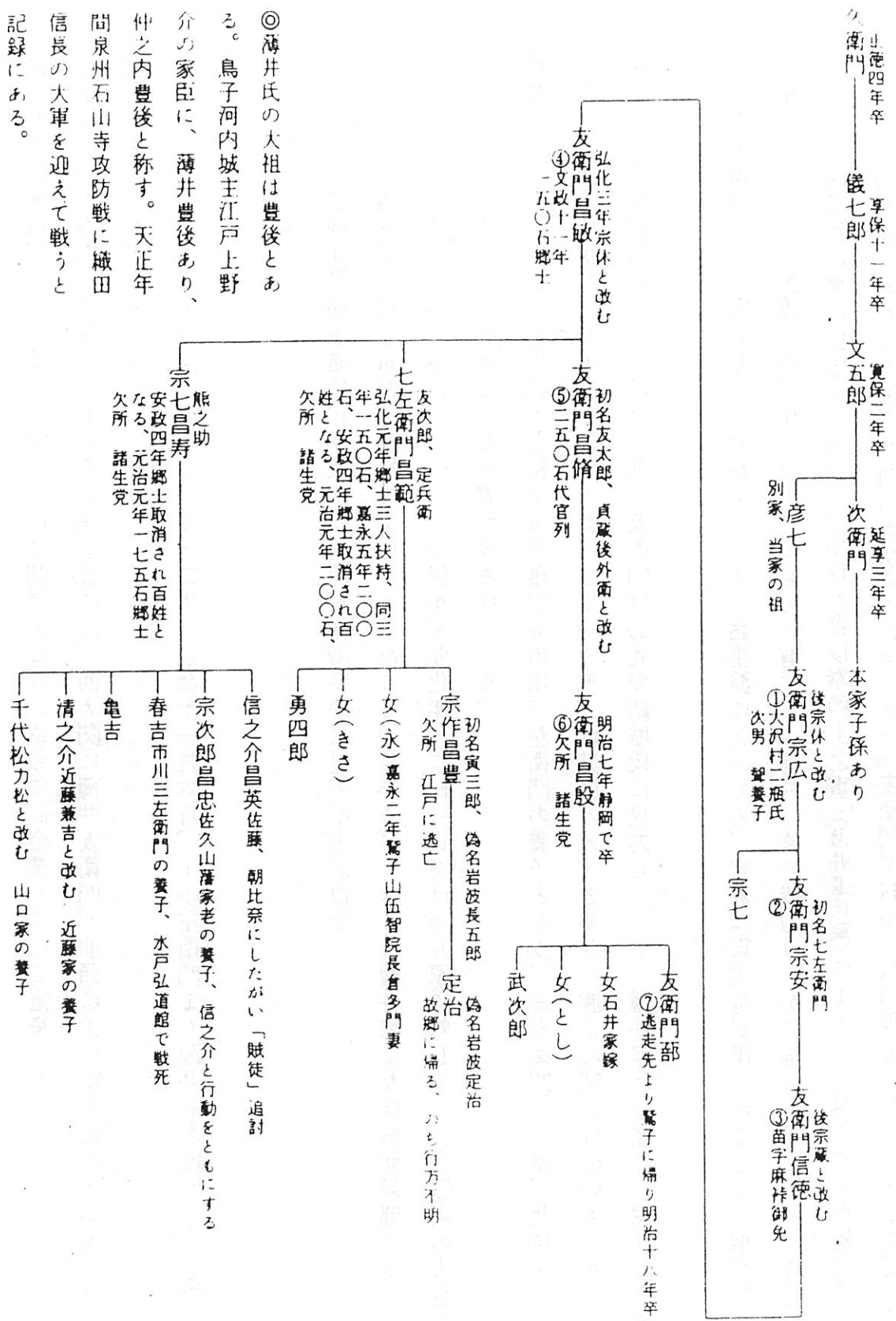


図4 37 薄井友衛門家系図

薄井友衛門家は、明和年間(二七四—七)に紙問屋となり、さらに砂金業を営んで富豪となった。弘化二年(二八四)発行の「水陽高名家案内」に記されている財閥番付には、西大関に薄井友衛門、前頭に弟の定兵衛の名が掲載されており、友衛門一族で一大財閥を形成していた。

栃木県馬頭町の「星仲家文書」には、嘉永二年(二八五)十一月六日、星小左衛門より薄井七左衛門(定兵衛)に差し出した書簡に、

一、金六拾兩也

一、右結城様江御届金槌に相受取申候追而先様御手形御返可申上候以上

とあり、水戸藩家老の結城寅寿と密接な関係のあったことがわかる。そのほか薄井家より結城派幹部の者に、二〇兩、三〇兩程度の献金をたびたび行っていた。天保から弘化年代に結城寅寿は薄井家に対して一〇〇〇兩の大金を献金させ、そのかわりに郷士に取り立てた文書が残されている。

薄井宗七の三男春吉は諸生派の領袖で水戸藩家老市川三左衛門の養子となり、三左衛門と会津、北越までも行動をともしして水戸に戻り、弘道館の戦いで戦死している等、結城派の人々と薄井一族との関係は深いものがあつた。藤田東湖の「結城寅寿行状記」には「薄井友衛門は必死で結城氏に尽力している。薄井家は本家、分家共々結城の党」とある。

このため薄井一族は安心して行動ができ、また諸生派にとっても、容易に軍用金が得られるなど、相互援助関係で強く結ばれていた。藩重役の支援と莫大なる財力を有する、薄井一族の威力はいかに強大であつたかが窺える。

しかし天保三年に藩に提出された、「乍恐口上書以奉願上之事」(薄井進氏蔵)によると、鷲子村惣百姓三〇人の連署捺印で、一〇か条にわたる友衛門の所行が訴えられている。「友衛門が村金二八〇兩をはじめ、普請人足扶持米、酒

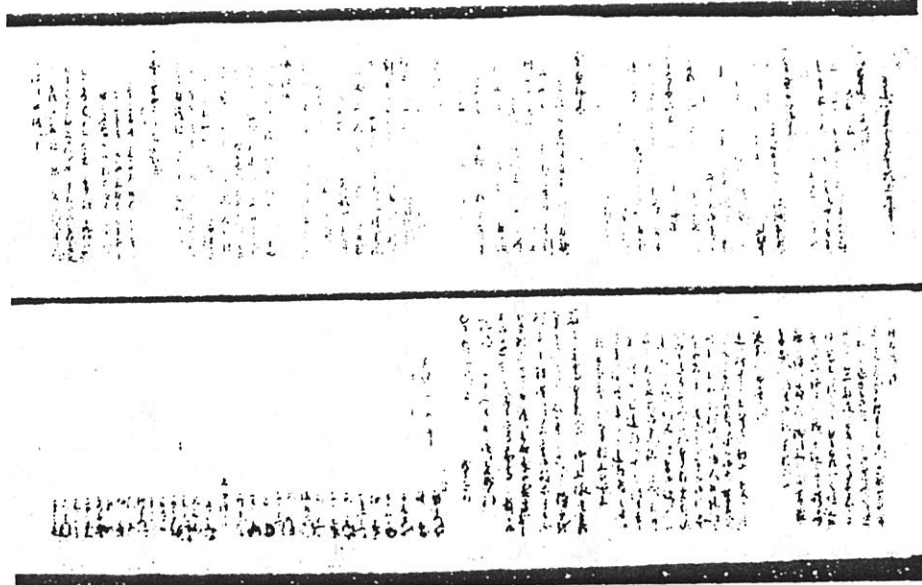


図4-38 薄井友衛門に対する村方よりの訴状(鷺子 薄井進氏蔵)

連上金、組頭の給金などを横領しており、村民は「はなはだ難渋しているので、藩庁において善処を御願いする」との内容である。友衛門は藩の権力者には惜しまず自己の権力増強を図り、その反面農民達には搾取と強圧を加えていたという裏面も見逃せない。

郷士は特権として、村々の狹師を支配することが認められており、戦力に最大の威力を発揮する鉄砲を持参する強力な戦闘集団を結成することができた。

薄井一族には前述の三人の郷士がいたので、鷺子、氷之沢、小田野、大岩、小舟、松之草、油河内、吉丸、中居の九か村の狹師を支配し、同派の高部村岡山仙太郎(五〇石文庫役列)は高部村を、下檜沢村小室平次



図4-39 薄井友衛門の墓(鷺子)

衛門(六五石同朋役列)は、上檜沢、下檜沢、長沢三村の獵師を支配しており、これらを合わせると薄井勢は常陸国内で一三か村の獵師を支配することができた。さらに同派の星莊左衛門らの郷士が獵師を支配していた馬頭地域を含めた諸生派の獵師集団に、獵師の支配権はもたないが同派の郷士下檜沢村小室右馬之丞、上檜沢村郷士鈴木五郎兵衛、高部村郷士堀江喜三郎、大岩村郷士佐藤善次衛門を加えた集団は、諸生派軍団の中でも強力な戦闘部隊であった。

額田村(那珂町)の寺門登一郎が指揮する集団は、元治元年(一八六四)七月二十七日、太田村天狗派の者の家を襲ったのはじめとして那珂郡北西部まで進出し、家壊し等の暴行を行った。薄井友衛門も農民を率い寺門隊に合流して天狗派の郷士、神官、村役人、南発人らの家宅を襲い、徹底した家壊しを行い、井戸を埋め、家財を引き揚げる等の兇行におよんだ。

美和地方および近村では、元治元年七月二十九日に、下小瀬村長山伊介宅と、鷺子村岡山俣太郎宅、同年八月一日には八田村郷士野上秀麿、東野村郷士綿引勘兵衛、門井村神官大越甲斐、西塩子村郷士大貫慎介、上小瀬村郷士井樋政之丞宅の家壊しを行い、さらに下檜沢村郷士小室藤次衛門宅や南発人宅を襲った。井樋政之丞は老齢のため南発に参加せず在宅のところを竹槍で刺し殺された。この集団は野口村に宿営して、八月二日野口郷校の時雍館を炎上させ、一万五〇〇冊分の書類、版木が灰燼に帰した。同日大岩村郷士竹内源七、高部村郷士國松権兵衛、同郷士大森又左衛門、神官高部外記や高部東河戸の大森家など南発人宅を襲い家壊しを行った。

『水戸幕末風雲録』に「市川党の兇暴は郡部にも及び、部下の薄井友衛門、寺門登一郎などいふ面々は其の党与を率ひて各村を廻り、激派の家を片っ端より打毀し」とあるように、薄井友衛門はさらに高部、小田野、鷺子の農民七〇〇〜八〇〇人を率いて、同日馬頭地方の村々を廻り、家壊しを行っている(『馬頭町史』)。

薄井友衛門は、那珂郡北西部、馬頭地区の諸生派郷士の指導的立場にあった。諸生派政権の水戸藩庁は、改革派



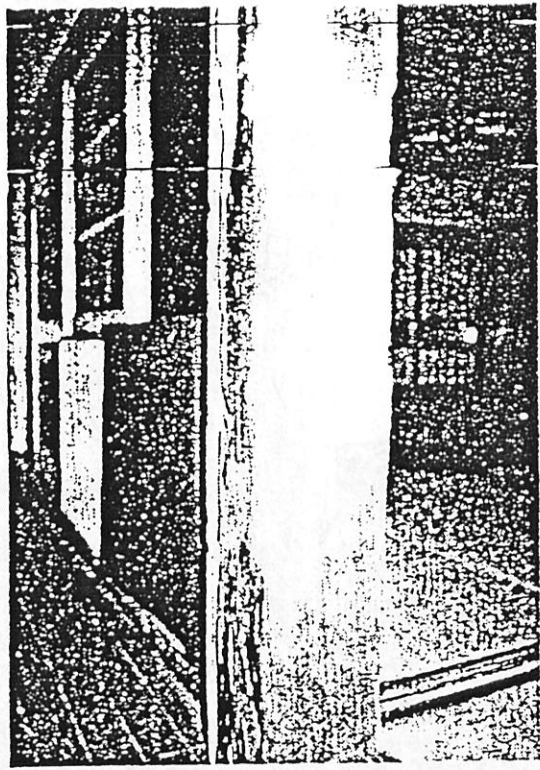


図4-40 柱のきず跡  
(高部 大森良太郎氏宅)

天狗派の者の役職を罷免させ、罰を与え、諸生派の者は藩の首脳部から各郷村役人に至るまで増禄、家格の格上、  
直行い役職に採用して自派の団結の強化を図っている(高部村御用留「大森良太郎氏蔵」)。  
市川三左衛門は、当地方を治める西郡奉行には同派の大岩伴次郎を任命し、大岩氏更迭後も同派の人関族之介を採  
用して郡内諸生派の連携と緊密化を図っていた。

薄井玄衛門は、元治元年八月十一日、支配の狹師、同派の郷士を中心とした手勢を率いて出立、水戸で朝比奈弥太  
郎 佐季図書指揮下に入り、吉田(水戸市)の桑王院に初出陣して松平頼徳軍を襲い、次いで水戸守衛、神勢館の攻  
防戦に参戦し、さらに那田野(那珂湊市)の激戦にも参戦するなど戦功を重ねた。天狗党田中愿蔵の一隊が八満山に籠  
ったとの情報に接した十月五日には、大岩村郷士佐藤善次衛門、弟薄井宗七らに狹師六〇人を率いさせ、田中隊の掃  
討を行わせた。田中隊三〇〇余名は、天狗党の別派として幕軍と戦ったが利なく、八満山の天険を利用して起死回生

を図ったものの、食糧不足と寒気のため八満山神社前で  
解隊し、隊員は各自の行動にて山を降りていった。愿蔵  
は単独潜行していたが磐城国東石川郡真名畑村(福島県  
塙町)で捕われ、田沼玄蕃頭の命により塙(塙町)下河原  
の久慈川畔で処刑された。ときに弱冠二一歳であった。  
愿蔵は野口時雍館の館長であり塾生を率いて天狗党に参  
加していた。

また友衛門は山横目を兼ねており、諸生派幹部を案内  
して天狗派の者の搜索、刑罰を与えるなど、いわゆる

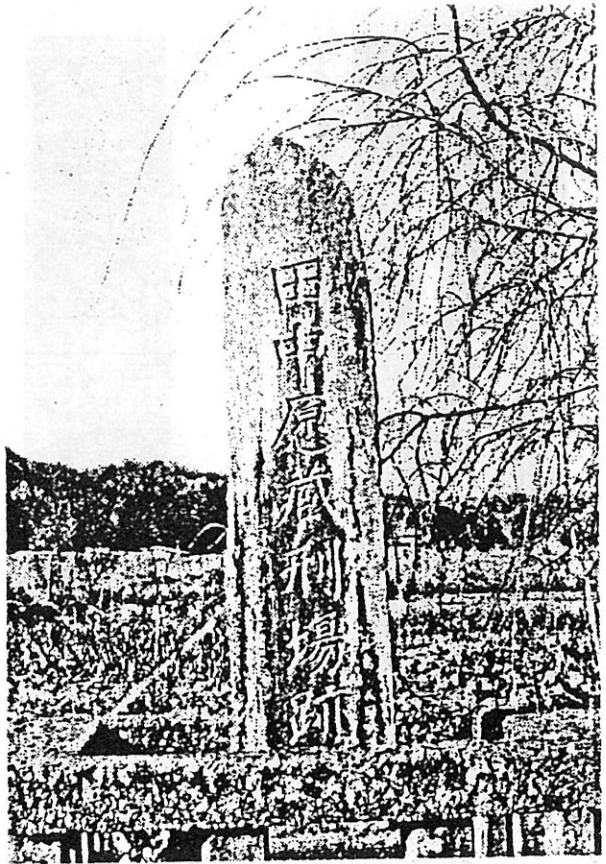


図4-41 田中愿蔵刑場跡(福島県塙町)

「天狗狩り」を行っている。さらに管下の村々に対して、慶応二年(二六六)に通達をもって「南発人および悪党(天狗党の者)は搦取り、抵抗する者は殺害してもかまわない」との嚴重な取締りの指令を出している。『水戸幕末風雲録』によると、天狗派の者が店先で、休憩したのみで、その店の主人は罰せられるという惨酷なものがあった。「否塞録」(茨城県立図書館蔵)には、「姦民蜂起して義民の家々を打ち壊す、その悪業言語道断、其元取りは薄井友衛門、寺門登一郎なり」とある。

幕府の倒壊と  
戊辰の内乱

第一五代將軍徳川慶喜は、慶応三年十月十四日大政奉還を朝廷に請い翌日勅許され、徳川幕府は倒壊して武家政治は終わった。

当時京都には、慶篤に供奉して京に上り、慶篤が東帰の際京都本圀寺に残留して京都警備にあたった三〇〇余人がいた。いわゆる「本圀寺勢」とよばれるものである。

慶応四年一月十九日、朝廷は本圀寺勢に対して「鈴木石見、市川三左衛門始メ奸人共ニ敵罰ヲ加ヘ、正邪ノ弁ヲ明ニシテ藩屏ノ任ヲ失ハセザル様処置致スベシ」との除奸反正の勅命を下したので、本圀寺勢は賊徒としての諸生党討伐のため東帰することになった。

本圀寺には、高部村神官高部雄太郎、下檜沢村郷士小室藤次衛門父子、同葛西五平次、同鈴木平介もあり、藩主に

したがって江戸に帰った。小室藤次衛門の嫡子の左門は江戸に帰ったが、藩命により再度上京して一橋慶喜に配属され禁裏守衛にあたった。『茨城県史II近世編』によれば、本圀寺党も独自にそれぞれの公卿に近付き討幕軍に参加している。小室左門や綿引富蔵(那珂郡東野村)ら数名は、公卿滋野井公寿を中心とした先鋒隊に参加、のちに桑名藩に偽官軍と誤解され、隊の責任者として四日市にて戦死したと記されている。

また水戸藩からの通達には病死となっているが、これは明治維新となり官軍に属した者への名譽のために故意に塗布したものである。墓碑は父の藤次衛門が建立したもので、左門の事件事故死を暗示している碑文は次のとおりである。

水戸藩士小室左門墓

左門名吉久小室氏左門其通称也父藤次衛門名吉満母茅根氏世居常陸那珂郡下檜沢村仕水戸藩列士籍左門文久三年從藩主順公入京師尋東帰元治元年受命再赴京師属一橋公守衛禁闕後属有栖川宮部下明治元年正月廿七日以事抵伊勢四日市駅俄没年二十八葬駅之松月庵城内就而碑焉略叙履歴以表之云

茨城県水戸士族津田信存撰 小室吉満建

水戸藩からの「小室藤次衛門宛達書」(小室彬氏蔵)には、

一 金千疋

小室藤次衛門

非常の御砌京都御守衛多年相勤致大儀ニ付格別之儀を以て御褒美御金被下置もの也

とあり、小室藤次衛門の京都守衛の功を賞されて褒美が授けられている。

また小室藤次衛門あてに「御自分悴左門病死ニ付次男貞三郎嫡子ニ仕度趣願之通り相濟候旨御達有之候」と郡奉行

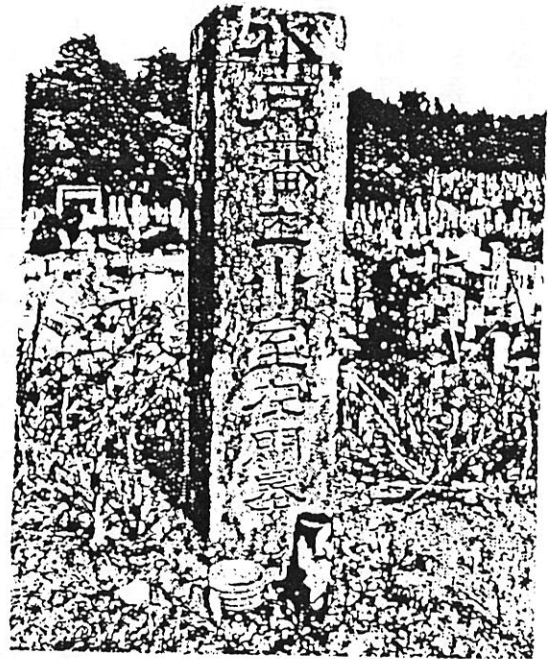


図4-42 小室左門の墓  
(三重県四日市市)

名による達文書がある。

水戸藩では左門が偽官軍として誤って刑死されたことを秘めて病死としているのである。

三重県四日市市教育委員会の調査によると、「左門は明治元年(一八六〇)官軍が江戸へ進撃のとき、東征軍の先陣として公卿の綾小路俊実を盟主とする赤報隊に東野村(大宮町)郷士綿引富蔵とともに参加して桑名(三重県桑名市)まで進出したが、新政府の意向に添わない偽官軍として、四日市市の三滝川の河原で明治元年一月二十七日処刑されたのは赤報隊の中樞にあった三人とも八人ともいわれている」という。

このように、小室左門の死に関して諸説があるが、いずれにしろ王政復古推進の礎となったのは明らかである。

本圀寺勢には、さきに天狗党として従軍し、敦賀において若年のため死刑を免かれ遠島を申し渡されたが、船の都合で遠島にならず小浜藩に預けられていた武田金次郎らも罪を免ぜられて加わっていた。本圀寺勢は、朝廷よりの「除奸以正」の勅書を奉戴して江戸に戻り、慶応四年三月十六日(九月八日より明治と改元)水戸に着いた。

一方水戸では、尾崎豊後以下数百人が城中に侵入し、城中の諸生派の者を駆逐した。このため諸生党の市川三左衛門ら五〇〇余人は水戸を脱走して会津(福島県会津若松市)に向かった。諸生党は、はじめ会津入城を望んだが入城を拒否され、越後長岡(新潟県長岡市)付近で長岡藩兵とともに政府軍と戦い、この戦いで幹部を含めて多数の死傷者を

出し、戦いに敗れて会津に引き返し若松城に入った。

### 会津落城 と諸生党

会津藩は八月十三日より籠城して善戦したが、明治元年九月二十二日ついに落城した。市川ら諸生党はもともと信頼していた会津藩が降伏して頼みの綱を絶たれたので会津を脱出、「水戸城を奪い君主を擁して積年の恨みを報いん」と旧幕府軍、長岡藩の残兵とともに、同年九月二十五日会津若松を脱して水戸に向かい、田島(福島県田島市)を経て、九月二十八日水戸領の馬頭村(栃木県馬頭町)に着き、那須街道を南下し鷺子村を経て三賀峠の峠路に至った。

諸生軍の進行を察知した大岩村郷士竹内源介は、猟師、農民の一隊を指揮して諸生隊を迎撃した。このため小規模の戦闘が行われた。竹内勢は、関惣衛門(緒川村吉丸出身二八歳)が戦死、歴戦の経験のある武士団との戦いでは到底勝算なく敗退した。諸生隊はさらに南下を続け小野河岸(大宮町小野)より那珂川をわたり、石塚(常北町)を経て九月二十九日水戸に入り弘道館を占拠した。

### 弘道館の戦いと 諸生党の壊滅

諸生隊は十月一日早暁よりいっせいに水戸城の攻撃を開始、大手門に迫ったので、城兵との間ではげしい戦闘が展開された。この戦いには鷺子村郷士岡山次郎左衛門の娘「マツ」が参加している。マツは兄俣太郎が大発勢の一員として水戸獄舎で死亡したため、嫁ぎ先を離別し岡山家を継いだ。乗馬、薙刀なぎなたの名手といわれ、諸生派の水戸城襲撃を聞くと馬にて馳せ参じ城兵に協力して戦った。「女ながらも男まさりの働き」と斉昭夫人より褒詞と下賜品をうけている(「岡山マツへ褒詞と下賜品覚」栃木県馬頭町茨井淑子氏蔵)。岡山家の子孫の者は現在横浜市在住の岡山美世子氏と御前山村の蒼泉寺住職武藤弘岩氏である。岡山家は水戸藩創設当時よりの本郷士で、徳川光圀の数回におよぶ領内巡村には宿所となり、同家の次男敬勝は光圀によって水戸藩上に取り立てられた那珂郡北部随一の名家である。次郎左衛門は地方における天狗党の指導的立場にあり、同村内の諸生

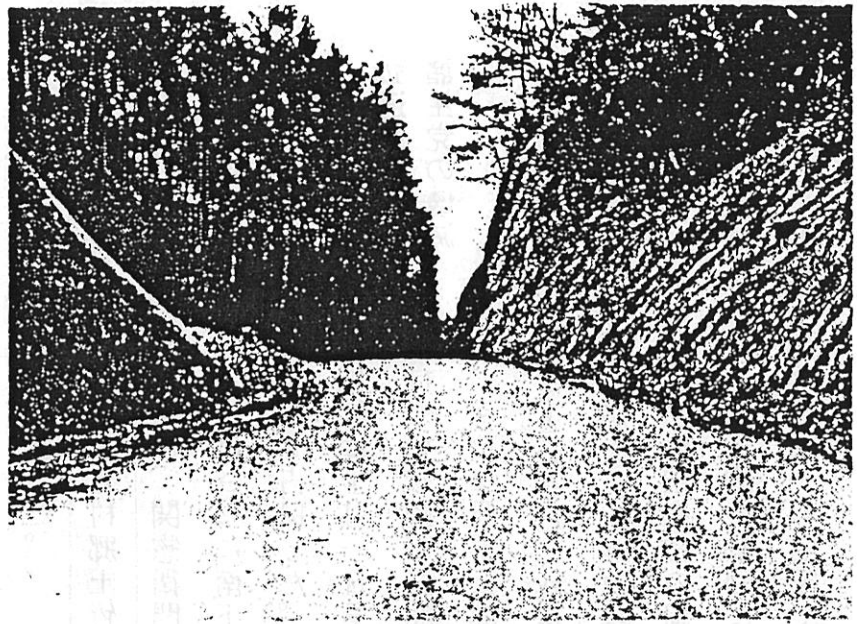


図4-43 諸生党の南下路三賀峠(駕子)

派の領袖薄井友衛門との抗争など苦難も多かったと推察される。

諸生派は多数の死傷者を出し、水戸を脱走して下総に逃れたが、八日市場(千葉県八日市場市)周辺の松山での戦いで、水戸藩の追討隊などの攻撃をうけて壊滅した。

市川三左衛門は逃れて久我三左衛門と変名し、娘の嫁ぎ先の宝徳寺(東京都)や青山百人町の剣道師範の家に潜伏していたが、明治二年二月二十六日水戸の捕吏に捕えられ、同年四月三日「反逆無道重々不届至極大胆の致し方に付、後昆の誠として上下御町引渡、生晒の上、長岡原に於て逆際に行ふ者也」と申渡しの上処刑された。ときに年齢四四歳であった。

#### 動揺する村々

水戸藩では藩主慶篤の上洛、京都守衛等に多数の従者を供奉させており、旅費、駐留費等の諸経費は莫大であった。そのため領民に対して多額の年貢のほか、御用金、献納金を徴収した。また農民隊要員としての御備え御人数組引立納金等を郷村から強制約に徴収した。さらに軍事費の割当、人夫の徴用、種々の物品徴収等次々と発せられる藩命に、農民は困窮し、村々は疲弊の度を深めていった。

元治元年十月の「御用留」(大森良太郎氏蔵)に「諸生各村巡村腰縄付を出す那珂湊諸生人数集りのため夜具布団提出二十三日九つ時まで野口村に差出可し」と記されている。

図4-45 諸生党へ差し出した各村の役  
具布団数(元治元年10月)

村名	枚数	村名	枚数
千田	15	入本郷	12
油河内	13	松ノ草	10
小船	20	大岩	20
鳥子	25	米之沢	20
下檜	20	上檜	20
高部	25	小田野	7
野口	17	下伊勢	9
野小	8	那賀	9
下小	9	上小	13
門井	7	国塩	9
赤沢	8	西小	5
北塩	9	小小	7
秋田	5	長倉	17
金井	5		
野田	25		

「御用留」(大森良太郎氏蔵)より作成

なお、そのほかに縄、蓆、草鞋等の供出などを命ぜられている。  
また、保守、改革の両派のうち一方の派が政権を取得すると、反対派の者を排して自派の者を重用するため人事に変動があり、郷村においても保守(諸生)と改革(天狗)の二派にわかれての抗争となり、一家内の肉親同士の内紛にも発展していった。

当時の高部村の岡山家では、長男仙太郎が物成五〇石の郷士で諸生派に属し、次男英次郎は御山横目格であったが改革派として大発勢に加わり那珂湊戦に参加、のちに榑原新左衛門らとともに幕府軍に降伏して江戸佃島獄に投獄され牢死している。

諸生派の藩政においては、天狗党およびその家族にまで惨酷な処刑や重罰を行っているが、郷村においても、諸生派幹部が村々を巡村して、天狗派に属する者または協力者を捜索し逮捕しては刑罰に処した。

#### 美和地方諸 生派の敗退

明治元年に尊攘派の藩政になると武田耕雲斎の嫡孫武田金次郎一派が「奸人のため非業の死を遂げた一族の仇、恨み重なる奸族ども」と殺害行動を起こし、金穀等の徴発や騒擾は郷村にまで波及して暗黒の時代を迎えた。このため諸生派、中立派の者は危険をさけて、他国へ逃亡する者が多かった。

明治元年より同二年七月頃までに、梟首、磔、斬死等の処刑は三〇〇余人に達し、諸生派や同調者で入牢の者

は、農民町人を含めて約一〇〇〇人ともいわれている。

美和地方の諸生派郷士は欠所処分となり、土地、家屋、家財等は官収され競売に付された。「明治六年二月欠所御  
 払金納訳書上」(小室彬氏蔵)に、

下檜沢村 小室平次衛門 家財田畠山林御払

一金六百拾八兩一分貳朱

二鑑 七拾貫四拾貳文

上檜沢村 鈴木儀衛門 欠所品御払

一金八拾三兩貳分

同村 鈴木四郎兵衛 欠所御払

一金貳拾兩貳分壹朱

上檜沢村 鈴木儀衛門 同四郎兵衛 欠所杉山御払

一金七百兩

とあるように欠所により官収された。鷺子村の薄井一族の欠所による官収はさらに莫大な金額と察せられる。また身  
 辺の危険を察知した村内の諸生派郷士は家族とともに村を脱走して遠方の地に隠れた。のち明治六年の大赦で免罪と  
 なり多数の者は帰郷したが、ごくわずかの者は逃避先で死亡している。

岡山仙太郎は、奥羽、伊豆、相模、駿河の各国を浪々し、明治六年四月二十六日に「復籍被仰付候様奉願候」(岡山  
 判藤氏蔵)の願書を茨城御裁判所南部権少判事宛提出、同年七月十四日付で「戊辰ノ年国事ニ関シ順逆ヲ誤リ脱走スル  
 者ニ依リ寛典ニ処シ免罪」の許可があり帰村することができた。



榎沢村小室俊平(平次衛門長子)は越後に逃れたが免罪となり帰村し、俊平の子平蔵に、明治二十五年に土族編入が許可されている(小室宏氏蔵)。

茨城県指令第三六六四号

那珂郡榎沢村 小室平蔵

明治廿二年一月廿日願士族編入ノ件特別ヲ以テ聞届

明治廿五年十月六日

茨城県知事 石井省一

茨城県知事印

以上のように諸生派郷士は明治六年大赦により免罪となり、明治二十五年頃士族に編入されていた。

六代薄井友衛門は徳川慶喜に供奉して静岡に移り同所にて死亡、七代友衛門は通称「部しとや」といい免罪後分家の信之介宅に寄寓していたが明治十八年同家にて死亡したので、薄井友衛門の直系は絶家となった。薄井分家の宗作、定治の父子は江戸に逃れ、宗作は「岩波長五郎」、定治は「岩波定治」の変名で隠れ住んでいた。のち大赦となり定治は一時帰村した。その後また行方不明となり絶家となった。薄井宗作は日光(栃木県日光市)で自刃したともいわれている。嫡子の信之介は帰村した。

諸生派に協力した者で罰として重労働を課せられ、袋田村(太子町)の土木作業の労役に服した者も多かった(「慶応四年御用留」大森良太郎氏蔵)。

### 廃藩への道

慶応三年(一八六七)十月、徳川慶喜より朝廷に大政が奉還され、新政府が成立し、十二月王政復古が宣言された。明治二年(一八六九)六月新政府は中央集権的な支配体制を図り、版(土地)籍(人民)の支配権を全国に藩より返還させた。いわゆる「版籍奉還」である。

さらに明治三年、全国諸藩に対して社寺の「除地」「寄附地」となっている田畑を租税地とし、社寺の境内以外の土地を上地(官収)した。

明治四年七月十四日「藩ヲ廃シ県ヲ被置候事」の詔書により「廃藩置県」が実施され、水戸藩は水戸県と改められ、美和地方の村々は水戸県の管内に入った。ここに水戸藩支配の長い封建の時代は終息のときを迎えたのである。

大金正衛 大金政行 大瀧典夫 大森克美 大森忠雄 大森良太郎 大森林一郎 岡崎市之進 岡崎一郎 岡崎  
 貞男 岡崎正一 岡崎信明 岡崎良夫 岡田正 岡山英二 岡山昇一 岡山利徳 岡山正敏 岡山保文 岡山和  
 一 葛西健二 葛西博 片岡シケ 片岡民 河西勝寿 河野勲 河野和雄 河野一也 川野清 川野邦 河野昭  
 吾 河埜備 河野孝 河野隆 河野忠寿 河野長太郎 河野次雄 川野基 川和誠 川和祐知 菊池由雄 國松  
 雅紀 栗田斌 栗田武 栗田勤 栗田秀雄 桑田勝男 小暮毅守 小林輝雄 小松銀二 小室彬 小室勇 小室  
 脩 小室武 小室てる 小室徳二 小室登 小室八郎 小室宏 小室富士夫 小室頼伸 佐藤昇三 佐藤三千六  
 鈴木四郎 鈴木伸一 高沢恵璋 高野守 高部孝夫 高部哲彦 田沢清志 田沢實 長岡紘 長岡正幸 長岡益  
 長岡義夫 西野利 萩庭狂次 平塚修 平塚久一 平塚庄平 平塚次郎衛門 平山克二郎 堀江克己 堀江善三  
 堀江平 堀江武次 堀江忠夫 堀江正男 間宮信行 皆川幸一 皆川三好 矢板兼男 矢板義栄 渡辺順一 和  
 知恒雄

檜沢小学校 檜沢郵便局 美和中学校 美和村商工会 美和村森林組合 美和郵便局 薩郷小学校

村外

相沢正彦 相田昭一 石川豊 薄井和男 園城武 大金重晴 岡山重宣 岡山美世子 金子平三郎 後藤道雄  
 波井キン 杉沢文治 高井良男 長倉肇 長谷川幸平 平山源一 藤田寿郎 藤田稔 星仲 武藤弘岩  
 秋田県立秋田図書館 阿弥陀寺(那珂町) イトピック企画 茨城県県北地方総合事務所林務課山方林業指導所  
 茨城県那珂水系ダム建設事務所 茨城県立図書館 茨城県立歴史館 茨城町教育委員会 茨城民俗学会 岩間町  
 教育委員会 緒川村教育委員会 華蔵院(那珂湊市) 耕山寺(常陸太田市) 国立国会図書館 慈願寺(栃木県烏  
 山町・馬頭町) 水府村教育委員会 長生院(神奈川県藤沢市) 天徳寺(秋田県秋田市) 栃木県烏山町郷土資料  
 館 栃木県馬頭町郷土資料館 福島県塙町立図書館 三重県四日市市教育委員会 水戸市彰考館 綿引写真館

美和村史

---

平成5年3月31日 発行 ©

編 集 美和村史編さん委員会

発 行 者 美和村長 大 瀧 典 夫

発 行 所 美 和 村  
茨城県那珂郡美和村高部 5281-1

印 刷 所 株式会社 精 興 社  
東京都千代田区神田錦町 3-9

---